

鎌倉市選挙管理委員会告示第101号

令和8年2月8日執行の衆議院議員総選挙における在外選挙人に係る期日前
投票所は、鎌倉市御成町18番10号 鎌倉市役所第3分庁舎講堂とする。

令和8年1月27日

鎌倉市選挙管理委員会
委員長 奥津 淑子

